

Well-beingに関する関係府省庁連絡会議

1. 趣旨

GDPのような経済統計に加え、社会の豊かさや人々の生活の質、満足度等に注目していくことは極めて有意義である。経済財政運営と改革の基本方針 2021（2021年6月閣議決定）において「政府の各種の基本計画等について、Well-beingに関するKPIを設定する」とされたこと等を踏まえ、関係府省庁が連携してWell-beingに関する取組を推進するため、Well-beingに関する関係府省庁連絡会議（以下「会議」という。）を設置する。

2. 検討事項

以下のような観点から、関係府省庁におけるWell-beingに関する取組について情報共有を行い、関係府省庁間の連携を強化するとともに、優良事例の横展開をはかる。

- ・各種基本計画等におけるWell-beingに関するKPIの設定
- ・Well-beingに関する統計・調査、研究・分析、実証事業の推進
- ・その他Well-beingに関する取組の推進

3. 会議の構成

会議の構成員は以下のとおりとし、必要に応じ追加することができるものとする。

内閣官房内閣参事官（国際博覧会推進本部事務局）
内閣官房内閣参事官（孤独・孤立対策担当室）
内閣官房内閣参事官（新しい資本主義実現本部事務局）
内閣官房内閣参事官（デジタル田園都市国家構想実現会議事務局）
内閣府大臣官房企画調整課長
内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（総括担当）
消費者庁消費者政策課長
こども家庭庁長官官房参事官
デジタル庁参事官
総務省大臣官房企画課長
総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官
外務省国際協力局地球規模課題総括課長
文部科学省大臣官房政策課長
厚生労働省政策統括官（総合政策担当）参事官
農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長
経済産業省経済産業政策局経済社会政策室長
経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課長
国土交通省総合政策局政策課長
環境省大臣官房総合政策課長

4. 事務局

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（総括担当）とする。

5. その他

会議は原則非公開とする。

その他会議の運営等に関し必要な事項は会議において定める。

6. 設置

令和3年7月30日